

北海道防衛局（８）自動騒音測定装置等の保守点検業務  
仕様書

北海道防衛局

# 仕 様 書

## 1. 業務の名称

北海道防衛局（８）自動騒音測定装置等の保守点検業務

## 2. 業務の目的

本業務は、北海道防衛局で運用中の「航空機騒音自動測定装置、砲撃音自動騒音測定装置及び航空機騒音等自動測定装置監視システム」（以下「測定装置等」という。）の継続的な性能維持及び管理のための保守点検業務及び臨時点検（以下、「保守等点検業務」という。）、及び航空機音自動騒音測定装置 1 台の検定受検に係る業務（以下、「検定業務」という。）を行うことを目的とする。

## 3. 適用の範囲

本仕様書は、北海道防衛局（８）自動騒音測定装置等の保守点検業務について適用する。

## 4. 履行場所

(1) 保守等点検業務：別紙 1 のとおり

(2) 検 定 業 務：別紙 1（千歳飛行場周辺①）のとおり

## 5. 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

## 6. 業務内容

### (1) 保守点検業務

履行場所に設置されている測定装置等について、別紙 1 に示す時期に（年 2 回）保守点検を実施することとし、日程等は、発注者の担当者（以下「監督官」という。）と調整する。

ア 千歳飛行場周辺に設置している航空機騒音自動測定装置については、別添 1「航空機騒音自動測定装置の保守点検基準」に基づく。

イ 北海道大演習場周辺、上富良野演習場周辺及び矢臼別演習場周辺に設置している砲撃音自動騒音測定装置については、別添 2「砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準」に基づく。

ウ 北海道防衛局に設置している航空機騒音等自動測定装置監視システムについては、別添 3「航空機騒音等自動測定装置監視システムの保守点検基準」に基づく。

### (2) 消耗品の交換

ア 消耗品の交換については、保守点検の際に消耗品の消耗、劣化及び破損の状況を確認し、交換が必要なものについて交換を行う。

イ 交換が必要かどうか判断に迷う場合は、監督官と協議の上決定する。

ウ 消耗品を交換した際は、交換前後の状況が確認できるように写真等を作業報告書に添付する。

エ 交換した消耗品を処分した際は、マニフェストの写し又は交換した消耗品の処分状況がわかるものを監督官に提出する。

オ 消耗品の交換予定数量は、別紙 2 のとおりとし、保守点検の結果に応じて交換した実績に基づき、精算する。

(3) 臨時点検

ア 履行期間（保守点検実施期間を除く。）において、測定装置等に不具合等が発生した場合は、受注者は直ちに臨時点検を実施する。また、部品交換等が必要な場合は、監督官と協議する。

イ 臨時点検の予定回数は下記のとおりとし、臨時点検の実績に基づき精算する。

① 千歳飛行場周辺	2回
② 北海道再演習場（島松地区）周辺	1回
③ 上富良野演習場周辺	1回
④ 矢臼別演習場周辺	1回
⑤ 航空機騒音等自動測定装置	1回
	計6回

(4) 点検調整及び検定受検

別紙1に示す履行場所のうち、沼ノ端局に設置している航空機自動騒音測定装置の精密騒音計部（1台）について、計量法の規定に基づく検定有効期限の令和9年1月31日までに検定受検するものとし、日程等は、監督官と調整の上決定する。

なお、受検に際し事前に点検、調整及び校正を行うものとし、期間中はデータの欠損が生じないように代替器を用いて対応する。

7. 提出書類

受注者は、以下の書類について、(1) から (4) は契約後速やかに、(5) から (9) は作業完了後速やかに発注者に提出する。なお、受注者は提出書類については、あらかじめ監督官と協議し、作成過程でその都度監督官の確認を受ける。

(1) 業務実施計画書

業務概要（目的、期間、項目、方法等）を記載する。

(2) 技術者等名簿

技術者等及び作業員の氏名を記載する。

(3) 工程表

(4) 障害対応連絡体制表

障害等発生時の連絡先（電話番号、担当等）を記載する。

(5) 作業報告書

業務概要（目的、期間、項目、方法等）、現地調査結果、最終設定値、その他必要と認められる事項について記載する。

(6) 点検調査結果等報告書

(7) 消耗品交換報告書 交換概要（交換した消耗品の消耗、劣化の状況、種類、個数、シリアルナンバー等）、その他必要と認められる事項について記載する。

(8) 検定受検報告書

① 騒音計検定済証又はこれに準ずるもの

② 点検調整結果等報告書 その他必要と認められる資料

(9) 打ち合わせ記録簿

8. 土地等への立ち入り等

(1) 受注者は、本業務を実施する際、国有地、公有地又は私有地或いは建築物等

(以下「国有地等」という。)に立ち入る必要がある場合、又は業務を行う上で国有地等の植物伐採、かき、さく等の除去或いは国有地等を一時使用する場合は、あらかじめが監督官に報告し、報告を受けた監督官は当該国有地等の所有者等の承諾を得る。なお、当該国有地等の所有者等の承諾は監督官が得るものとするが、監督官の指示がある場合は、受注者はこれに協力する。

(2) 受注者が国有地等に立ち入りや一時使用した際に既設物等に損傷を与えた場合は、受注者が責任をもって原状復旧を行う。

#### 9. 関係法令及び条例等の遵守

受注者は、本業務の実施にあたっては、関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。

#### 10. 検査及び支払い

受注者は、業務が完了したときは、発注者に業務完了通知書を提出する。なお、支払いは検査に合格した業務について完了払いとする。

#### 11. 連絡調整

(1) 業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者と監督官は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度、受注者が書面（打ち合わせ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。

(2) 受注者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに監督官と協議するものとする。

#### 12. 秘密の保持

(1) 受注者及び受注者の使用人は、作業の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(2) 受注者及び受注者の使用人は、当該作業の結果（作業処理の過程において得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときはこの限りではない。

(3) 受注者及び受注者の使用人は、当該業務に関して、監督官から貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても第三者に漏らしてはならない。

(4) 受注者は、当該業務完了時に、業務の実施に必要な貸与資料（書面、電子媒体）について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行わなければならない。

#### 13. 情報保全

業務関係書類の作成等を行うパソコン等については、情報の流出について万全を期すために、ファイル交換ソフトをインストールしていないものを使用すること。なお、業務関係書類とは、本業務で作成する書類の一切を含むものとする。

#### 14. 再委託

受注者は、本件契約の一部の再委託を行う場合には、あらかじめ再委託する相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性について記載した書面を提出し、発注者の承認を得る。なお、再委託する相手方及び再委託を行う業務の範囲を変更する場合も同様とする。

#### 1 5. 役務等に関する要求

本業務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、測定装置等について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

添付書類：別紙1「保守点検作業一覧」

別紙2「航空機騒音自動測定装置等の消耗品交換（予定数量）」

別添1「航空機騒音自動測定装置の保守点検基準」

別添2「砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準」

別添3「航空機騒音等自動測定装置監視システムの保守点検基準」

別図1「航空機騒音自動測定装置 履行場所」

別図2～4「砲撃音自動騒音測定装置 履行場所」

## 保守点検作業一覧

## 1. 航空機自動騒音測定装置

## 千歳飛行場周辺

設置場所	住所	機種	保守点検		検定対象		備考
			回数	時期	回収	設置	
① 沼ノ端局	苫小牧市沼ノ端中央4丁目11	NA-39A	2回	8月・2月	1回	点検と同時	
② 寿局	千歳市寿1丁目4	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
③ 住吉局	千歳市住吉4丁目5	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
④ 都局	千歳市都268	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
⑤ 青葉局	千歳市青葉7丁目3	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	

## 2. 砲撃音自動騒音測定装置

## 北海道大演習場(島松地区)周辺

設置場所	住所	機種	保守点検		検定対象		備考
			回数	時期	回収	設置	
① 輪厚地区	北広島市輪厚508-3	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
② 島松地区	北広島市島松217	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
③ 柏陽地区	恵庭市柏陽町1丁目26	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
④ 牧場地区	恵庭市牧場84	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	

## 上富良野演習場周辺

設置場所	住所	機種	保守点検		検定対象		備考
			回数	時期	回収	設置	
① 上富良野地区	上富良野町3102-5	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	

## 矢臼別演習場周辺

設置場所	住所	機種	保守点検		検定対象		備考
			回数	時期	回収	設置	
① 西春別地区	別海町西春別99-28	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
② 上風連地区	別海町上風連174-17	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
③ 雷別地区	標茶町字雷別67-2	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	
④ 多和地区	標茶町字多和158-6	NA-39A	2回	8月・2月	-	-	

## 3. 航空機騒音等自動測定装置監視システム

設置場所	住所	機種	保守点検		検定対象		備考
			回数	時期	回収	設置	
① 北海道防衛局企画部 防音対策課事務室内	札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎	-	2回	8月・2月	-	-	

※保守点検は上記のとおり予定するが、詳細は監督官と調整の上、決定する。

## 航空機騒音自動測定装置等の消耗品交換（予定数量）

## 1. 航空機騒音自動測定装置

名称	品名・規格	数量	備考
① 全天候ウインドスクリーン	WS13S020	5	交換
② 集塵フィルタ	WS130180	5	交換
③ 識別用スクリーン	AN231010	20	交換
④ 防水キャップ	AN23S040	20	交換
⑤ インナーキャップ	WS130020	5	交換

## 2. 砲撃音自動騒音測定装置

名称	品名・規格	数量	備考
① 円筒状ウインドスクリーン	WS21006Z	9	交換
② 全天候ウインドスクリーン	WS130010	9	交換
③ 集塵フィルタ	WS130180	9	交換
④ 風雑音低減ネット	—	9	交換
⑤ インナーキャップ	WS130020	9	交換
⑥ 内部バッテリー	PE12V0.8W3	5	交換
⑦ 外部バッテリー	PE12V17/A	5	交換
⑧ 無停電電源装置交換バッテリー	BU100SW用	2	交換
⑨ 無停電電源装置交換バッテリー	BY50S用	3	交換

# 航空機騒音自動測定装置の保守点検基準

(NA-39A・AN-39D・AN-39R)

# 航空機騒音自動測定装置の保守点検基準（NA-39A、AN-39D、AN-39R）

## 1 騒音計部点検

### （1）外部校正音源による校正

音響校正器の出力レベルに対し、測定値が許容範囲内であることを確認し、表示レベルを音響校正器の出力レベルに調整する。

### （2）マイクロホン内蔵音源による動作確認

マイクロホン内蔵音源にて、各周波数（1kHz、250Hz、500Hz、4kHz）の測定値が許容範囲内であることを確認する。

### （3）マイクロホンヒータ電流

マイクロホンヒータ電流が許容範囲内であることを確認する。

### （4）直線性誤差

レベル表示の直線性誤差が許容範囲内であることを確認する。

### （5）周波数特性

周波数特性A特性及びC特性における、各周波数（31.5Hz、8kHz）の測定値が許容範囲内であることを確認する。

### （6）立ち上がり特性

時間重み付け特性FAST及びSLOWにおける、バースト信号に対する最大値が許容範囲内であることを確認する。

### （7）交流出力

交流出力電圧が許容範囲内であることを確認する。

### （8）マイクロホン部

#### ア マイクロホン取付状態

マイクロホンの取付状態に異常がないこと、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

#### イ 全天候ウインドスクリーン

劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

#### ウ インナーキャップ

劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

#### エ 集塵フィルタ

劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

#### オ Oリング

劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

## 2 音到来方向識別装置部点検（AN-39D）

### （1）動作確認

仰角、方位角情報が表示されていることを確認する。

暗騒音時の各識別マイクロホンのレベルを確認する。

### （2）識別マイクロホン感度

音響校正器の出力レベルに対し、各識別マイクロホン（基準、X軸、Y軸、Z軸）の測定値が許容範囲内であることを確認する。

### （3）識別マイクロホン取付状態

取付状態に異常がないこと、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

### （4）識別マイクロホン方位

識別マイクロホンの方位が正常な方位であることを確認する。

### （5）識別スクリーン

劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

- (6) 防水キャップ  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

### 3 SSR受信装置部点検 (AN-39R)

- (1) 動作確認  
SSR情報が表示されていることを確認する。
- (2) SSRアンテナ取付状態  
取付状態に異常がないこと、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

### 4 GPS部点検

- (1) 動作確認  
位置情報が表示されていることを確認する。  
受信衛星個数を確認する。
- (2) GPS日時  
GPS日時、時差補正日時が正常であることを確認する。
- (3) GPSアンテナ取付状態  
取付状態に異常がないこと、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

### 5 通信部点検

- (1) LAN通信  
LAN通信が正常に行えることを確認する。
- (2) VPN通信  
VPN通信が正常に行えることを確認する。

### 6 データ記録部点検

- (1) 測定データ記録  
各測定データ (Level、L100ms、SAD、1/30ct、SSR、Audio) が記録されていることを確認する。
- (2) SDカード  
SDカードの状態を確認する。

### 7 電源部点検

- (1) AC電源  
AC電源電圧が許容範囲内であることを確認する。  
AC Powerランプの点灯動作が正常であることを確認する。
- (2) 外部バッテリー  
外部バッテリー充電電圧が許容範囲内であることを確認する。  
AC・DC電源を抜いた時に正常に動作することを確認する。  
外部バッテリー電圧が許容範囲内であることを確認する。
- (3) 内蔵バッテリー  
バッテリーの経過日数を確認する。  
外部電源を抜いた時に正常にシャットダウンすることを確認する。

### 8 その他点検

- (1) バージョン  
各プログラム (NA-39A、SLM、AN-39D、AN-39R、Weather) のバージョンを、確認する。

- (2) 時計  
時計動作が正常であることを確認する。
- (3) 液晶  
液晶表示が正常であることを確認する。
- (4) バックライト  
バックライト点灯動作が正常であることを確認する。
- (5) キー操作  
キー操作が正常にできることを確認する。
- (6) 接続コード  
接続に緩みがないこと、損傷がないことを確認する。
- (7) マイクロホンスタンド  
損傷、錆等がないことを確認する。
- (8) キュービクル  
損傷、錆等がないことを確認する。
- (9) 掃除  
全体の掃除を実施する。

## 9 設定値

各項目の設定値を確認、記録する。

砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準  
(NA-39A)

## 砲撃音自動騒音測定装置の保守点検基準 (NA-39A)

### 1 騒音計部点検

- (1) 外部校正音源による校正  
音響校正器の出力レベルに対し、測定値が許容範囲内であることを確認し、表示レベルを音響校正器の出力レベルに調整する。
- (2) マイクロホン内蔵音源による動作確認  
マイクロホン内蔵音源にて、各周波数（1kHz、250Hz、500Hz、4kHz）の測定値が許容範囲内であることを確認する。
- (3) マイクロホンヒータ電流  
マイクロホンヒータ電流が許容範囲内であることを確認する。
- (4) 直線性誤差  
レベル表示の直線性誤差が許容範囲内であることを確認する。
- (5) 周波数特性  
周波数特性A特性及びC特性における、各周波数（31.5Hz、8kHz）の測定値が許容範囲内であることを確認する。
- (6) 立ち上がり特性  
時間重み付け特性FAST及びSLOWにおける、バースト信号に対する最大値が許容範囲内であることを確認する。
- (7) 交流出力  
交流出力電圧が許容範囲内であることを確認する。
- (8) マイクロホン部
  - ア マイクロホン取付状態  
マイクロホンの取付状態に異常がないこと、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。
  - イ 全天候ウインドスクリーン  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。
  - ウ インナーキャップ  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。
  - エ 集塵フィルタ  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。
  - オ Oリング  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。
  - カ 融雪シート  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。
  - キ 低周波用防風スクリーン  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。
  - ク 保護ネット  
劣化、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

### 2 気象観測装置部点検

- (1) 動作確認  
気象情報が表示されていることを確認する。
- (2) センサー取付状態  
取付状態に異常がないこと、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

### 3 GPS部点検

#### (1) 動作確認

位置情報が表示されていることを確認する。  
受信衛星個数を確認する。

#### (2) GPS日時

GPS日時、時差補正日時が正常であることを確認する。

#### (3) GPSアンテナ取付状態

取付状態に異常がないこと、損傷、ゴミの付着がないことを確認する。

### 4 通信部点検

#### (1) LAN通信

LAN通信が正常に行えることを確認する。

#### (2) VPN通信

VPN通信が正常に行えることを確認する。

### 5 データ記録部点検

#### (1) 測定データ記録

各測定データ (Level、L100ms、SAD、1/30ct、SSR、Audio) が記録されていることを確認する。

#### (2) SDカード

SDカードの状態を確認する。

### 6 電源部点検

#### (1) AC電源

AC電源電圧が許容範囲内であることを確認する。  
AC Powerランプの点灯動作が正常であることを確認する。

#### (2) 外部バッテリー

外部バッテリー充電電圧が許容範囲内であることを確認する。  
AC・DC電源を抜いた時に正常に動作することを確認する。  
外部バッテリー電圧が許容範囲内であることを確認する。

#### (3) 内蔵バッテリー

バッテリーの経過日数を確認する。  
外部電源を抜いた時に正常にシャットダウンすることを確認する。

### 7 その他点検

#### (1) バージョン

各プログラム (NA-39A、SLM、Weather) のバージョンを、確認する。

#### (2) 時計

時計動作が正常であることを確認する。

#### (3) 液晶

液晶表示が正常であることを確認する。

#### (4) バックライト

バックライト点灯動作が正常であることを確認する。

#### (5) キー操作

キー操作が正常にできることを確認する。

#### (6) 接続コード

接続に緩みがないこと、損傷がないことを確認する。

#### (7) キュービクル

損傷、錆等がないことを確認する。

(8) 掃除

全体の掃除を実施する。

8 設定値

各項目の設定値を確認、記録する。

## 航空機騒音等自動測定装置監視システムの保守点検基準

## 航空機騒音等自動測定装置監視システムの保守点検基準

### 1 パソコン本体部

- (1) 本体内部の機器の接続及び汚れの確認
  - ア 本体内部の接続機器に接触不良がないことを確認する。
  - イ 本体内部、本体に取付けられている冷却用のファンやフィルタに汚れがないことを確認する。
- (2) DVD-ROMドライブの動作確認
  - ア パソコンがDVD-ROMドライブをドライブとして認識していることを確認する。
  - イ ドライブのデータの読み込みと書き込み動作が正しく行われることを確認する。
- (3) ハードディスクの動作確認
  - ア スキャンディスク、デフラグの実行において、エラーがある場合は修正され、正常に終了することを確認する。
  - イ 空き容量が十分にあることを確認する。
- (4) パソコンの時刻校正

パソコン内部の時計が時報と比べ±5秒以内であることを確認する。

### 2 外部接続機器の動作確認

- (1) ハードディスクドライブの動作確認
  - ア パソコンが、ハードディスクドライブをドライブとして認識していることを確認する。
  - イ ハードディスクドライブのデータの読み込みと書き込み動作が正しく行われることを確認する。
- (2) UPS（無停電電源装置）の動作確認
  - ア UPSのコンセントを抜き、電源がバックアップされていることを確認する。
  - イ UPSのコンセントを抜いている時に、停電時のメッセージ等がパソコンの画面に表示され、UPSの警報音が鳴ることを確認する。
- (3) プリンタの動作確認

テストページが正しく印刷されることを確認する。

### 3 航空機騒音自動監視システムXZ-B3

- (1) 各観測点との通信確認
  - ア システムメンテナンス機能の「時計データ」機能で、各観測点において最後に通信が正常に行われている日がメンテナンスの実行日であることを確認する。
  - イ システムメンテナンス機能の「測定器動作テスト」機能で、各観測点に設置されている騒音計の瞬時値が表示されることを確認する。
  - ウ 通信ステータス等において、問題のあるメッセージがないことを確認する。
- (2) 収集データの確認
  - ア 上空音、非上空音の判定が正しく行われていることを確認する。
  - イ 日報集計が、メンテナンスの実行日まで正常に行われていることを確認する。
- (3) 収集データの出力確認
  - ア 日報集計及び期間集計をプリンタで正常に印刷が行えることを確認する。
  - イ テキスト出力を行い、正常に表示が行えることを確認する。
- (4) 起動確認

パソコン再起動時にソフトウェアが自動的に立ち上がることを確認する。

(5) その他

「航空機騒音自動監視システムXZ-B3 Server Program 取扱説明書」を参考に実施する。

4 砲撃音データ処理システムXZ-1M

(1) 各観測点との通信確認

ア システムメンテナンス機能の「時計データ」機能で、各観測点において最後に通信が正常に行われている日がメンテナンスの実行日であることを確認する。

イ システムメンテナンス機能の「測定器動作テスト」機能で、各観測点に設置されている騒音計の瞬時値が表示されることを確認する。

ウ 通信ステータス等において、問題のあるメッセージがないことを確認する。

(2) 収集データの確認

ア 砲撃音、環境騒音の判定が正しく行われていることを確認する。

イ 日報集計が、メンテナンスの実行日まで正常に行われていることを確認する。

(3) 収集データの出力確認

ア 日報集計及び期間集計をプリンタで正常に印刷が行えることを確認する。

イ テキスト出力を行い、正常に表示が行えることを確認する。

(4) 起動確認

パソコン再起動時にソフトウェアが自動的に立ち上がることを確認する。

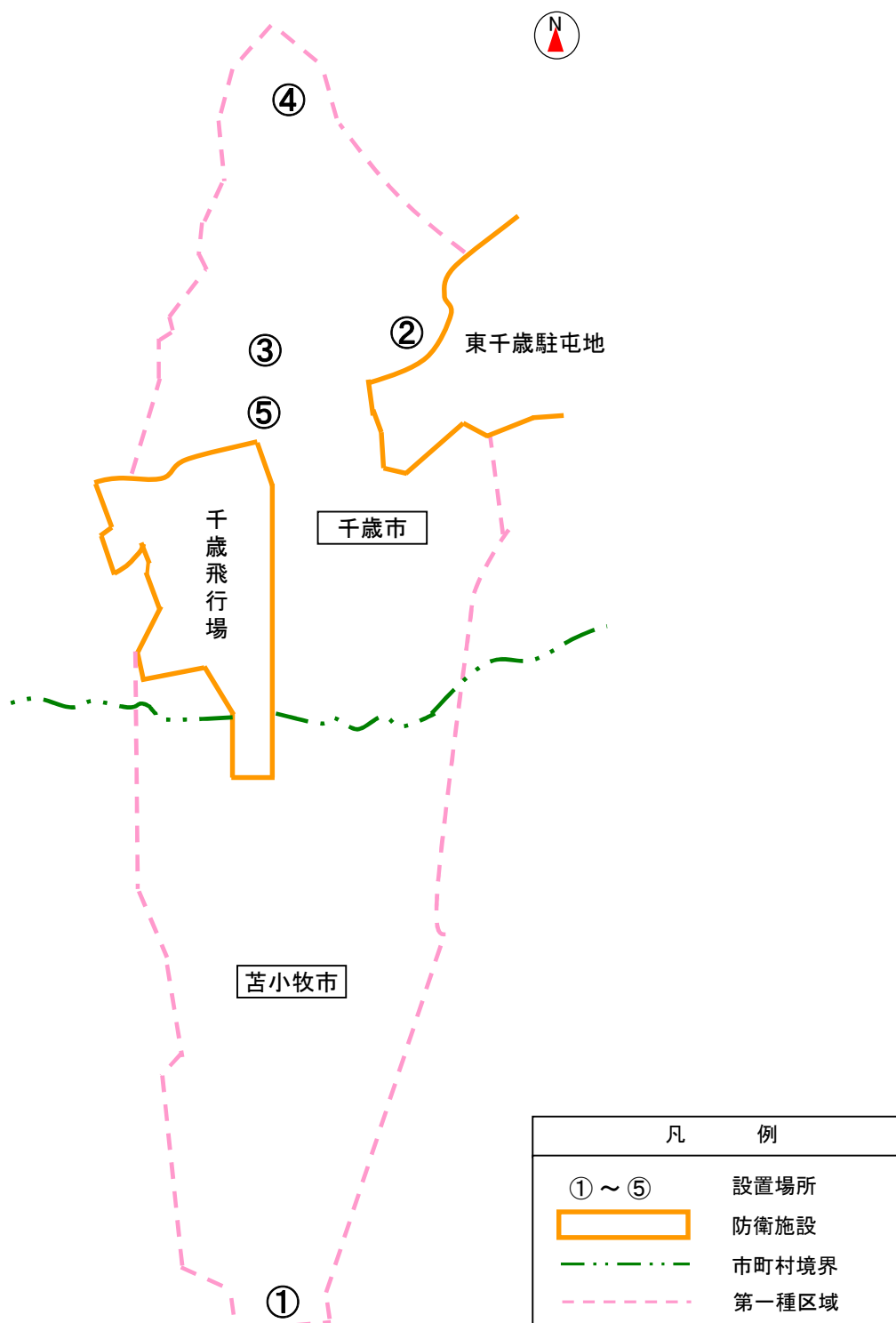
(5) その他

「砲撃音データ処理ソフトウェアXZ-1M 取扱説明書」を参考に実施する。

### 航空機騒音自動測定装置 履行場所

(千歳飛行場周辺)

- |        |                  |                            |
|--------|------------------|----------------------------|
| ① 沼ノ端局 | : 苫小牧市沼ノ端中央4丁目11 | リオン社製NA-39A型(航空機識別及び方向識別付) |
| ② 寿局   | : 千歳市寿1丁目4       | リオン社製NA-39A型(航空機識別及び方向識別付) |
| ③ 住吉局  | : 千歳市住吉4丁目5      | リオン社製NA-39A型(航空機識別及び方向識別付) |
| ④ 都局   | : 千歳市都268        | リオン社製NA-39A型(航空機識別及び方向識別付) |
| ⑤ 青葉局  | : 千歳市青葉7丁目3      | リオン社製NA-39A型(航空機識別及び方向識別付) |

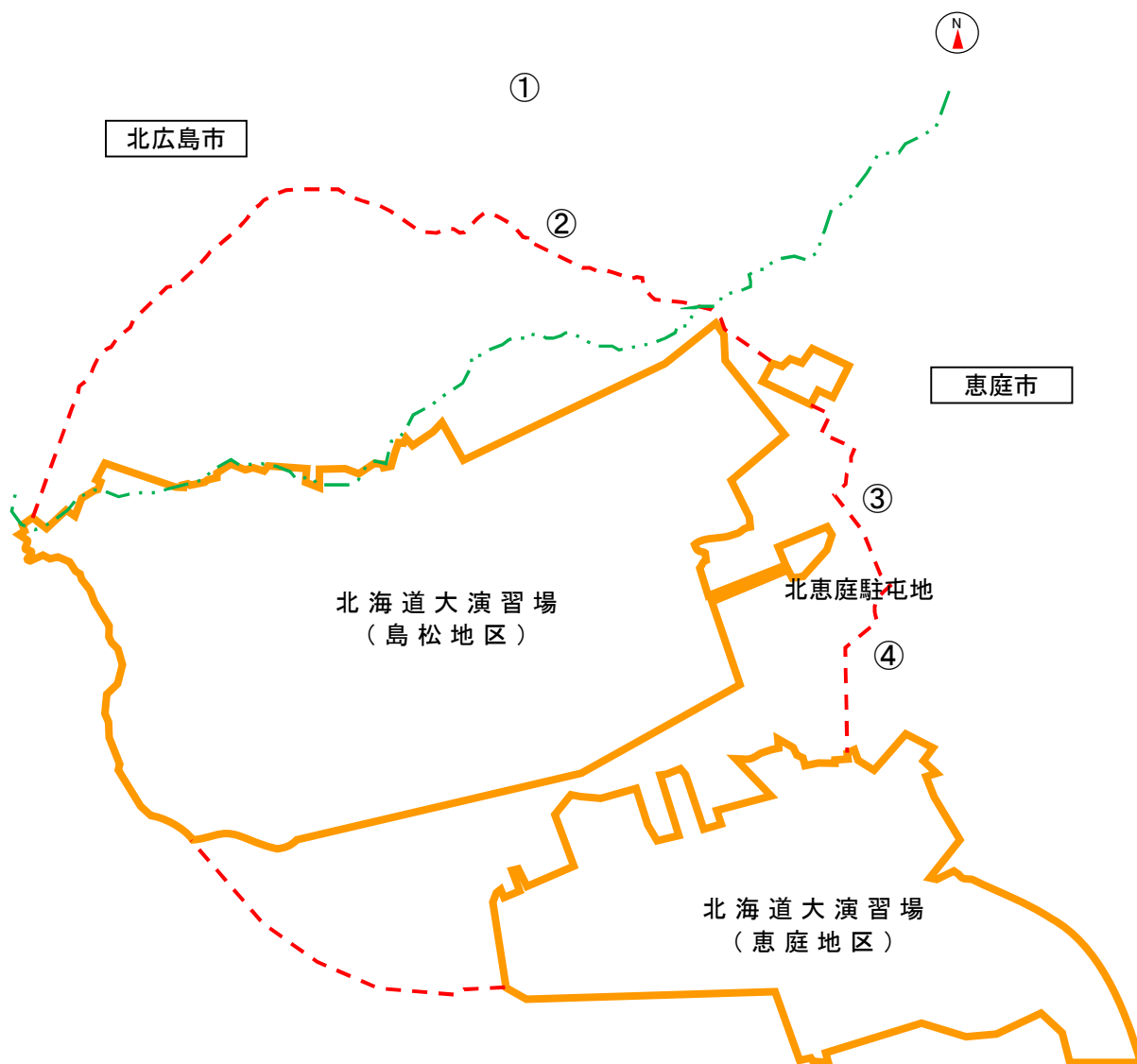





### 砲撃音自動騒音測定装置 履行場所

(北海道大演習場(島松地区)周辺)

- ①輪厚地区：北広島市輪厚508-3
- ②島松地区：北広島市島松217
- ③柏陽地区：恵庭市柏陽町1丁目26
- ④牧場地区：恵庭市牧場84

- リオン社製NA-39A型
- リオン社製NA-39A型
- リオン社製NA-39A型
- リオン社製NA-39A型






凡 例	
①～④	設置場所
	防衛施設
	市町村境界
	防音工事区域

砲撃音自動騒音測定装置 履行場所

(上富良野演習場周辺)

① 上富良野地区：上富良野町 3102-5 リオン社製NA-39A型

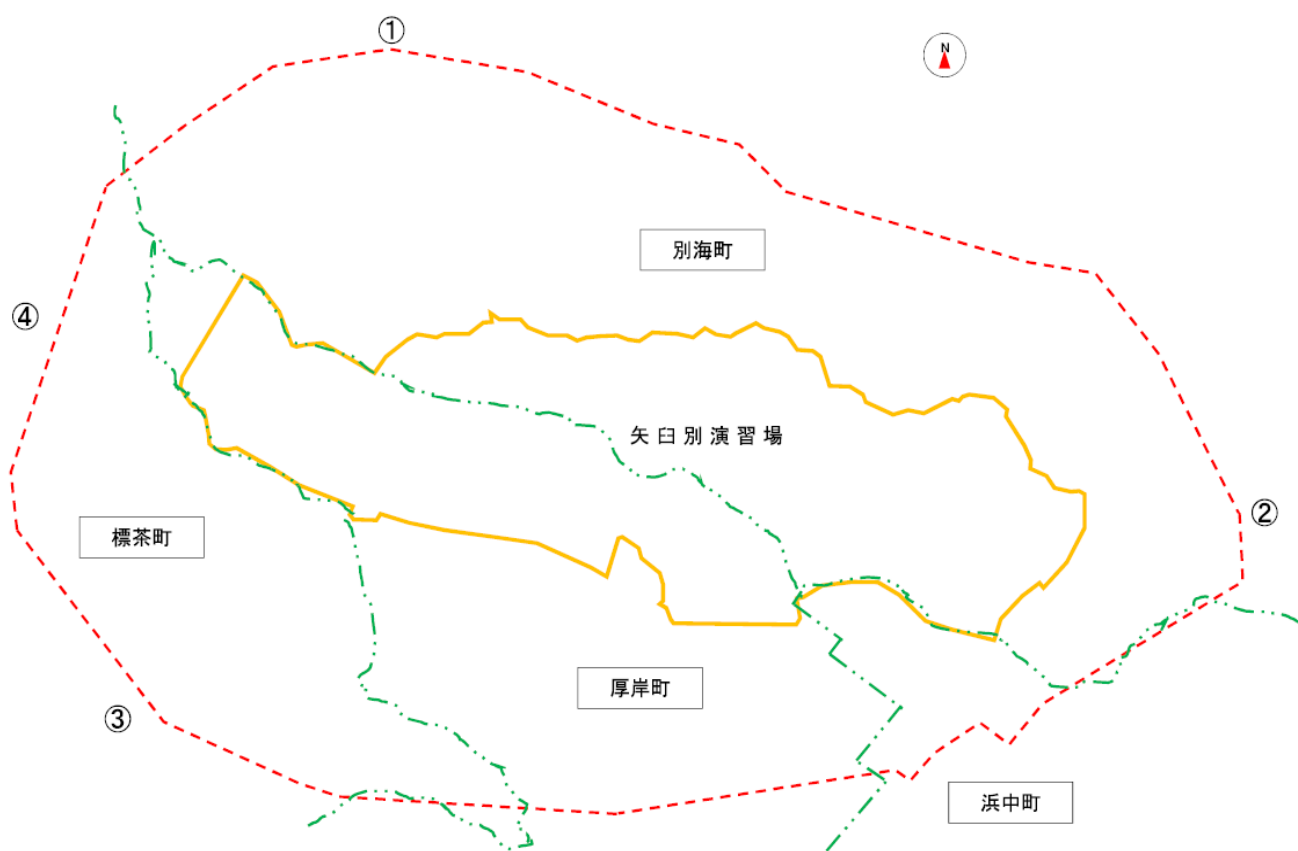


凡 例	
①	設置場所
	防衛施設
	市町村境界
	防音工事区域

### 砲撃音自動騒音測定装置 履行場所

(矢白別演習場周辺)

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| ① 西春別地区：別海町西春別 9 9 - 2 8   | リオン社製NA-39A型 |
| ② 上風連地区：別海町上風連 1 7 4 - 1 7 | リオン社製NA-39A型 |
| ③ 雷別地区：標茶町字雷別 6 7 - 2      | リオン社製NA-39A型 |
| ④ 多和地区：標茶町字多和 1 5 8 - 6    | リオン社製NA-39A型 |



凡 例	
① ~ ④	設置場所
<span style="border: 1px solid orange; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	防衛施設
<span style="border-bottom: 1px dashed green; display: inline-block; width: 20px;"></span>	市町村境界
<span style="border-bottom: 1px dashed red; display: inline-block; width: 20px;"></span>	防音工事区域